

議会基本条例の改善提案に関する仕分け結果

1 早期に着手可能な事項 合意可能な項目で、軽易な調整や意識づけで実施できる事項	2 前期重点課題 指摘が多くかつ緊急性・有効性が高い事項
【第4条】③ 市民の「声」を把握する機会の増加→ 所管事務調査の充実	【第4条】② 市民から出た意見を政策提言につなげる仕組みを検討→ 先進事例を調査・紹介した上で仕組みづくりを検討
【第10条】⑥ 様々な媒体による周知→ つくスマアプリにライブ配信情報を掲載	【第19条】 議会事件とするものを検討→ 宣言等、市の条例で規定する議会事件として追加するものがあるか検討する。
【第16条】③ 上位計画について未来構想のどこに当たるかと、市の下位計画における根拠を記載→ 執行部に申入れ	【第29条】① （政務活動費について）他市町村の水準や運用方法と比較し、改めて検証する勉強会を開催 【第29条】② ポスティング業者を利用すると、現在の政務活動費では賄いきれない問題を検討 【第29条】③ 支出項目や その所定の費用等を見直すことが必要（時代に合わないものがある） 【第29条】④ 作業部会の設置、もしくは当該事項も含む特別委員会の設置 【第29条】⑤ 宿泊費の高騰状況を踏まえて、政務活動費から支出できる宿泊費の上限を見直す → 作業部会の設置や勉強会の開催等を見据え、政務活動費の各項目等について検討を進めていく
【第17条】① 施設、工事名、職員の人数といった基礎的事項を予算書、決算書に入れる→ 執行部に申入れ	
【第17条】② 国県の補助金がある場合は補助金名称を記載→ 執行部に申入れ	
【第21条】① 通年議会制度を活かし、より活発な所管事務調査を行い、課題の実態把握に努める→ 所管事務調査の充実	
【第21条】② 所管事務調査として、施設等を実地で視察し、現状を常に把握する	
【第23条】② 議会図書室の更なる活用について検討→ 議員向けアンケートを実施する。	
【第23条】③ 各議員が議会図書室をどの程度活用しているか調査検討し、より有意義な議会図書室に変える→ 議員向けアンケートを実施する。	※ 第4条（仕組みづくり）関係と第29条（政務活動費）関係について、どのように検討を進めていくか4役に意向確認
【運営】② 一般質問について完全に一問一答にするか、一次答弁だけならどの質問に答えているか明確に番号等で答弁→ 完全一問一答にするか確認	
【運営】⑪ 現在紙でも配付している予算・決算関係の書類及び会議録について、希望する議員のみ配布→ 各議員に調査を行う	
【運営】⑫ 議会運営委員会での決定事項について紙配付ではなくLINE WORKSでのデータ送付→ 実施済み	
【運営】⑬ 本会議及び委員会において自席にて水分補給をすることを認める→ 現在の理由を確認し、議会運営委員会で諮る	
【運営】⑭ 本会議及び委員会におけるPCの使用を認める→ 進める方針で検討	
【運営】⑮ 会派室にてPCを使用して議員の仕事をする際に、IBARAKI FREE Wi-Fi以外のWi-Fiを利用→ 内部確認	